平成２７年（フ）第２２１号
静岡県富士宮市大鹿窪345番地の３
破産者　青木　正樹
1　決定年月日　平成28年11月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所富士支部

平成２７年（フ）第２２２号
静岡県富士宮市大鹿窪345番地の１
破産者　青木　秀昇
1　決定年月日　平成28年11月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所富士支部

平成２７年（フ）第１００６号
名古屋市中区橘１丁目24番10号　橘ハイツ505号、従前の住所名古屋市中区上前津１丁目14の24　ドルフ上前津102号室
破産者　大川原哲也
1　決定年月日　平成28年11月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１０９２号
名古屋市西区栄生１丁目25番６号　グレースホリベ21　４Ｃ号
破産者　大石　泰仁
1　決定年月日　平成28年11月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１８２４号
名古屋市中川区島井町1209番地、従前の住所名古屋市中川区吉津３丁目2228番地　ウィスタリア205号
破産者　細野さおり
1　決定年月日　平成28年11月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１９０９号
愛知県大府市柊山町８丁目54番地　ひいらぎ絆Ｇ棟、開始決定時の住所愛知県豊明市新栄町３丁目138番地１
破産者　伊串　和晴
1　決定年月日　平成28年11月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１０３号
愛知県春日井市妙慶町２丁目８番地　妙慶ハイツ201号、従前の住所愛知県知多郡武豊町字平井７丁目68番地
破産者　稲葉みず穂（旧姓新海）
1　決定年月日　平成28年11月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第４０７号
愛知県小牧市城山１丁目６番地１　コンフォール城山４号棟301号、開始決定時の住所愛知県小牧市桃ケ丘３丁目36番地２
破産者　三共金型製作所こと　柴田　良治
1　決定年月日　平成28年11月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第７２６号
愛知県東海市荒尾町明倫125番地の２
破産者　櫨　さおり
1　決定年月日　平成28年11月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第３５号
北海道浦河郡浦河町東町ちのみ４丁目２番２－107号
破産者　網谷　紀子
1　決定年月日　平成28年12月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所浦河支部破産係

平成２７年（フ）第２４１号
静岡県浜松市南区頭陀寺町321番地の６、破産手続開始決定時の住所静岡県浜松市中区向宿３丁目９番16－504号　ナイスアーバン向宿
破産者　高瀬　定巳
1　決定年月日　平成28年12月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第１３０号
静岡県浜松市中区富塚町4344番地の１
破産者　小澤　　昇
1　決定年月日　平成28年12月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第３０号
千葉県流山市西初石２－77－７　プレジェール初石203、住民票上の住所福岡県田川郡糸田町2802番地４
破産者　小谷川徹也
1　決定年月日　平成28年12月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所田川支部

免責許可決定

平成２８年（フ）第１００９号
さいたま市北区日進町２丁目1791番地５　ロータスⅡ－201、旧住所川崎市宮前区有馬６丁目２番29号　エクセレントクイーン201
破産者　佐藤　　孝
1　決定年月日　平成28年11月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第１０５８号
埼玉県朝霞市東弁財３丁目２番23号　サニーコーポ205
破産者　中村　廣和
1　決定年月日　平成28年11月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第１０６５号
埼玉県南埼玉郡宮代町笠原２丁目５番９号
破産者　飯塚　幹郎
1　決定年月日　平成28年11月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第２２５号
山梨県甲斐市竜王1262　シャトーリオン竜王202号室、住民票上の住所山梨県甲斐市西八幡3957番地９
破産者　牛山　和彦
1　決定年月日　平成28年11月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係